※　郵送により入札書を提出される場合は、こちらを参照してください。

郵便入札について

１　郵便入札

郵便入札とは、従来の入札参加者が入札会場に足を運んで入札書を提出する方法と異なり、あらかじめ指定された日時までに、郵便により入札書を提出する方法により行う入札をいう。

２　入札書の送付方法等

⑴　次の①から④の送付方法によらない入札書は無効となる。

①　入札書は二重封筒（入札書封緘用及び郵送用）で提出する。

②　入札書封緘用封筒を用意し、入札書を封印する。

入札書封緘用封筒の表面には「入札番号、事業名」を記載し、裏面に「入札日」及び「商号又は名称及び氏名（代表者氏名）」を記載する。

③　郵送用封筒の宛名を、「富士山南東消防組合総務課財政係」として、表面に「入札書等在中」及び「提出期限」を朱書きする。裏面に「入札者住所、商号又は名称及び氏名（代表者氏名）」を記載し、封印する。

④　送付方法は、一般書留郵便又は簡易書留郵便にすること。

⑤　１通の封筒に２枚以上の入札書を入れない。

⑵　郵送するにあたっては、郵便事情を十分考慮し、提出期限までに到達するよう余裕を持って発送すること。

３　入札書の提出期限

令和８年５月１９日（火）（必着）

４　開札

入札書の開札は、指名通知に記載された開札執行日時に、開札執行場所において行う。なお、**事前提出方式による入札であるため、当日は立会いの必要はないが、**立会いを希望するときは、当組合は医療機関へ患者を搬送する救急隊が在籍しているため、マスク着用を推奨する。なお、開札日時の５分前までに開札場所に来ること。なお、立会者がいない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

５　くじによる落札者決定について

落札となるべき同額の入札者が２人以上あるときは、地方自治法施行令の規定により、くじ引きで落札者を決定する。なお、くじ引きの対象となる入札者が当該入札に立ち会っていない場合は、当該入札事務に関係のない組合職員が、代わりにくじを引くものとする。

６　再度入札

⑴　開札の結果、予定価格に達した入札者がいない場合は、再度入札を行う。再度入札を行う場合は、担当者に連絡する。入札者は、再度入札を想定し、開札日時後に組合と連絡がつくようにすること。

⑵　再度入札の入札書の提出期限は開札日から３日以内（土曜、日曜及び休日を含まない。）とする。

⑶　再度入札の入札書の送付は、１度目の入札と同じ方法とする。

⑷　再度入札の開札日は、入札書の提出期限の翌日（土曜、日曜及び休日を含まない。）とする。

７　入札結果

⑴　入札結果は、富士山南東消防組合ホームページで公表する。

⑵　落札者には、入札終了後速やかに、電話により入札結果を連絡し、契約締結に必要な事項を指示する。

８　その他注意事項

⑴　一度提出した入札書は、引換え・変更・取消しをすることができないので、郵送する前に十分確認すること。

⑵　次のいずれかに該当する場合は、入札書は無効となり、入札に参加できない。

①　入札書提出期限までに、入札書が到達しないとき。

②　上記２に定める入札書送付方法によらずに入札書が送付されたとき。

③　入札心得に規定する入札の無効となる事項に該当するとき。